資料2

令和8年度能勢町介護保険事業運営委員会(第1回)でいただいた意見

No.	分野	課題・確認事項
1	認知症に関する認識	本人が「物忘れ」が多いと感じる人は減っているが、抱えている疾病としては「認知症」が増えています。これをどう考えますか。

計画(案)27ページに記載のニーズ調査の対象者は、自立・要支援1、2・事業対象の方である一方、計画(案)54ページに記載の在宅介護実態調査の対象者は、要支援1、2・要介護1～5の方であり、対象者に違いがあります。このことから、軽度者の認知機能は保たれていますが、介護度が進むにつれて認知症の出現率が伸びていることが今回の結果につながったと考えます。

2	要支援者のサービス利用	要支援者が増えている一方で、事業所が「利用者を確保できず赤字」と回答している状況について、どう考えますか。

事業所アンケートで一括集計されたために矛盾して見えていましたので、サービス種別ごと(居宅介護支援・訪問サービス・通所サービス)に集計を行いました。(資料2(別紙)を参照してください)

赤字と回答している事業所は、居宅介護支援と訪問サービスが多く、理由としては利用者の確保に課題を感じていました。

新規の受け入れができなかったことがある事業所は、訪問サービスと居宅介護支援でした。

希望された時間に対応できなかったり、職員体制に余裕がなかったりしたことが理由であることが分かりました。

これらの結果から、特に訪問系サービスの人材確保が必要であるため、計画(案)105ページ①人材確保の中に記載させていただきましたとおり、福祉・介護人材の育成・発掘に努め、内容について充実を図っていきます。

3	事業所アンケート	事業所アンケートをサービス種別・事業単位で整理し、事業ごとの特徴や傾向を把握できるか検討してはどうでしょうか。

Ⅰ. 主に提供されているサービスの構成実態

アンケートに回答した50事業所のうち、「主として実施(提供)しているサービス」の構成は以下のとおりです。

1. 居宅介護支援:16事業所
2. 通所介護:7事業所
3. 訪問介護:6事業所
4. 訪問看護:6事業所
5. 特別養護老人ホーム:4 事業所、看護小規模多機能型居宅介護:1事業所
6. その他:福祉用具貸与・販売、介護老人保健施設、短期入所サービスなど

これらの事業所のうち、能勢町内に所在地があるのは18事業所(36.0%)にとどまっています。

Ⅱ．主要サービス別の実態と個別課題

1．居宅介護支援（N=16）

●人員の実態

主に携わる「ケアマネジャー」の不足感を感じている事業所は25.0％存在します。

●対応力とサービス制限

利用申込に対して「余裕がない」と回答した事業所が50.0％にのぼり、サービス提供（新規受け入れ等）を断ったことがある割合も50％を超えています。その最大の理由は「新規契約を受け入れる余裕がなかった（職員体制など）」（66.7％）です。

●経営と赤字理由

56.3％の事業所が赤字経営に陥っています。赤字の主たる理由は、人件費等の固定費を含む「事業所支出が大きいため」（55.6％）が過半数を占めます。

2．通所介護（デイサービス）（N=7）

●人員の実態

主に「介護職員」が85.7％、「機能訓練指導員」が71.4％不足していると回答しており、スタッフ確保は容易ではありません。

●対応力とサービス制限

利用申込への対応に「余裕がない」と答えたのは28.6％と、訪問介護等に比べると低めです。

●経営と赤字理由

黒字は28.6％、均衡は42.9％、赤字は28.6％となっています。赤字を抱える事業所の理由は「利用希望が少なく利用者数が確保できていないため」であり、訪問介護とは対照的に「枠はあるが利用者が来ない」という課題を抱えています。

●撤退リスク

第10期期間中に「縮小（1事業所）」や「休止・廃止（1事業所）」を視野に入れている事業所が存在します。

3．訪問介護（N=6）

●人員の実態

主に携わる「訪問介護員（ヘルパー）」の過不足感において、83.3％の事業所が「不足している」と回答しており、極めて深刻です。

●対応力とサービス制限

利用申込に対して「余裕がない」とする割合は66.7％と極めて高く、過半数の事業所が新規等のサービス提供を辞退した経験を持っています。辞退理由は「希望された日（時間帯）に利用が集中した（66.7％）」、および「新規契約を受け入れる余裕がなかった（66.7％）」の2つが同率で突出しています。

●経営と赤字理由

50.0％の事業所が赤字経営です。赤字の主たる理由は、他地域に比べて移動がかさむことなどによる「事業所支出が大きいため」（66.7％）が最多となっています。

●撤退リスク

第10期計画期間中の運営方針として、「休止もしくは廃止する」を検討している事業所が3つもあ

り、サービスの存続自体が危機的状況です。

4. 訪問看護(N=6)

●人員の実態

主に携わる「看護職員」が83.3%不足しています。

●経営と赤字理由

赤字経営の割合は16.7%ですが、赤字の理由は通所介護と同様に「利用希望が少なく利用者数が確保できていないため」となっています。町外事業者が多く参入していることによる、利用者獲得競争の激化が推察されます。

5.特別養護老人ホーム(N=4)および看護小規模多機能型居宅介護(N=1)

●特別養護老人ホーム

主に携わる「介護職員」の75.0%、「看護職員」の50.0%が不足しています。事業所支出が大きいため経営状況は25.0%が赤字となっています。

●看護小規模多機能型居宅介護

専門職の確保難に伴う人的・運営的負担があります。その主たる理由は「利用希望者が少ないことが伺えます。

4	要介護認定	能勢町の認定出現率について、全国や他市の平均との比較を整理してはどうでしょうか。

計画(案)63ページ以降に記載させていただきました。

「見える化」システムから比較データを抽出し、全国と大阪府のデータも記載させていただきました。

次回の第3回介護保険事業運営委員会では、能勢町と認定率や保険料が近い市町村を選び比較対象として参考にしていく予定です。

5	要支援者の生活支援	一人暮らしで経済的な厳しさを抱える要支援者が、将来、本格的な要介護状態になった場合の生活をどのように維持・支援していくか検討する必要があるのではないでしょうか。

計画(案)89ページ「基本目標2 地域包括ケアシステムを進める地域づくり」の中に記載させていただきましたとおり、生活支援体制整備事業を委託している社会福祉協議会等と連携することで安心して暮らせる地域づくりを目指します。

6	安否確認・見守り	新聞が数日間ポストにたまっている場合などの異変を早期発見につなげるため、新聞販売店に対し、安否確認や見守りへの協力を働きかけることを検討してはどうでしょうか。

計画（案）89ページ「②高齢者の孤立防止及び生活困窮高齢者への支援」に記載させていただきました。

生活支援体制整備事業を委託している社会福祉協議会等と連携することで安心して暮らせる地域づくりを目指します。日常的に高齢者と接することの多い関係機関（新聞販売店や個人宅配や郵便局など）に対し、協力を呼び掛けていきます。

7	認知症の見守り	認知症の人の見守りについて、住民やボランティアが日常生活の中で無理なく参加できる具体的な仕組みを検討する必要があるのではないでしょうか。

計画（案）94ページ「3）日常の見守り」に記載させていただきました。

住民主体の活動支援に記載のとおり、住民やボランティアが日常生活の中で、わざわざ時間を作ることなく参加でき、毎日の習慣や生活動線に「見守り」の視点を少しだけ重ね合わせる「ながら見守り（インフォーマルな互助）」の仕組みを検討します。

8	高齢者の移動支援	町の乗合タクシーや社協のふれあい号について、利用が十分でない可能性を踏まえ、制度の認知度を確認する必要があるのではないでしょうか。

高齢者の移動手段の認知度については、今回の介護保険の各種調査では行っておりません。乗り合いタクシーの担当課では調査をしたところであるため、結果が分かり次第お伝えします。社協のふれあい号については、過去にもそのような調査は行ったことがないと確認しました。

今後は計画（案）90ページ「②交通担当部門との連携による移動手段の確保」に記載させていただきましたとおり、チラシの設置・配布や、互助の仕組みづくりの可能性について検討していきます。

9	在宅高齢者の口腔ケア	在宅高齢者には歯科受診や口腔ケアの機会が少ないことを踏まえ、治療だけでなく、予防的な口腔ケアの取組を検討してはどうでしょうか。

計画（案）99ページ「5）口腔機能の維持・向上のための歯科専門職のフォローアップ」に記載させていただきました。

能勢町ならではの生活の場にアプローチする予防施策として、ST（言語聴覚士）の評価訪問や歯科衛生士の巡回訪問を行います。さらに、通院が困難になった方については、訪問歯科診療の情報提供を行うことで、人生の最期まで自分の口で食べることができるよう支援します。

10	緊急通報装置	自宅での転倒時にも実際に使用できるよう、首から下げるタイプや身につける発信器など、転倒の実態に即した装置が必要ではないでしょうか。

計画（案）101ページ上段に記載のとおり、首からぶら下げるペンダント型の発信器がセットになっています。今後も必要な方に使っていただけるよう、普及啓発に努めます。

11	介護人材の確保	介護の仕事を希望する人が実際の介護職への就労につながるよう、町として講じられる方策を検討してはどうでしょうか。

計画（案）105ページ「①人材確保」の中に記載させていただきました。
福祉・介護人材の発掘を目的に就職イベントの開催や事業所支援を通して育成に努めます。

12	介護サービス事業所支援	軽度者向けサービスの報酬上の制約や事業所の受入れ状況を踏まえ、既存事業所を維持していくため、介護保険事業計画にどのような内容を記載できるか検討してはどうでしょうか。

計画（案）106ページ「③介護現場の生産性の向上の推進」に記載させていただきました。
国や府が事業所支援を行う際には、確実に情報提供を行い、必要な申請に向けて支援していきます。